

令和4年 第1回 まんのう町議会臨時会

まんのう町告示第2号

令和4年第1回まんのう町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年1月13日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 令和4年1月18日
2. 場 所 まんのう町役場議場

令和4年第1回まんのう町議会臨時会会議録（第1号）

令和4年1月18日（火曜日）午前 9時30分 開会

出席議員 15名

1番 鈴木 崇 容	2番 常 包 恵
3番 小山 直 樹	4番 京 兼 愛 子
5番 竹林 昌 秀	6番 川 西 米希子
7番 田 岡 秀 俊	8番 合 田 正 夫
9番 三 好 郁 雄	11番 白 川 皆 男
12番 松 下 一 美	13番 三 好 勝 利
14番 大 西 豊	15番 川 原 茂 行
16番 大 西 樹	

欠席議員 1名

10番 白 川 正 樹

会議録署名議員の指名議員

9番 三 好 郁 雄 11番 白 川 皆 男

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 常 包 英 希 議会事務局課長補佐 平 田 友 彦

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義 副 町 長 栗 田 昭 彦

教 育 長	三 原 一 夫	総 務 課 長	萩 岡 一 志
企画政策課長	松 浦 正 吾	地域振興課長	松 下 信 重
税 務 課 長	小 縣 茂	住民生活課長	山 本 貴 文
福祉保険課長	池 下 尚 治	健康増進課長	國 廣 美 紀
農 林 課 係 長	常 包 一 博	建設土地改良課長	河 田 勝 美
地籍調査課長	宮 崎 雅 則	会 計 管 理 者	黒 木 正 人
琴南支所長	河 野 正 法	仲 南 支 所 長	多 田 浩 章
教育次長兼学校教育課長	香 川 雅 孝	生涯学習課長	細 原 敬 弘

○大西樹議長 おはようございます。

白川正樹議員より、傷病のため欠席届の提出がありましたので、御報告します。

また、農林課長公務のため、常包一博係長が出席しておりますので、御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は、15名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第1回まんのう町議会臨時会を開会いたします。

招集者であります、町長の御挨拶をお願いします。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 皆さんおはようございます。早いもので松の内も既に明け、寒に入り、寒さも一段と厳しくなってきました。

本日は、公私ともに大変お忙しい中、令和4年第1回まんのう町議会臨時会に御参集いただきまして、ありがとうございます。

ところで、香川県でも、新年早々感染力が強いオミクロン株が確認されて以降、感染者が急激に再拡大しており、これまで以上に感染症対策を徹底していただくとともに、不安を感じる方はぜひ無料のPCR検査を活用していただくようお願いいたします。

本日上程いたしております議案は、1件でございます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○大西樹議長 直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ちまして、議会報告をいたします。

事務局長、常包英希君。

○常包議会事務局長 御報告申し上げます。

町長より、地方自治法第149条の規定に基づく議案1件の提出があり、受理いたしました。

以上で報告を終わります。

○大西樹議長 議会報告を終わります。

日程第1 議会運営委員会報告

○大西樹議長 日程第1、本日の議事日程等について、議会運営委員会の報告を願います。

議会運営委員長、大西豊君。

○大西豊議会運営委員長 議会運営委員会の御報告を申し上げます。

1月17日、全員協議会室におきまして、町長、副町長、総務課長、議長同席の下に、議会運営委員会委員5名が出席いたしまして、第1回まんのう町議会臨時会の運営につきまして慎重に審議をいたしましたのでその結果を御報告申し上げます。

それでは、お手元に配布されております議事日程第1号について、御説明申し上げます。

日程第1 議会運営委員会報告 議会運営委員長

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定 本日1日間といたします。

日程第4 議案第1号 令和3年度まんのう町一般会計補正予算(案)(第5号) 即決でお願いします。

以上の日程で意見の一致を見、委員会を閉会しました。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○大西樹議長 これをもって、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○大西樹議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、9番、三好郁雄君、11番、白川皆男君を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○大西樹議長 日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第4 議案第1号 令和3年度まんのう町一般会計補正予算（案）（第5号）

○大西樹議長 日程第4、議案第1号 令和3年度まんのう町一般会計補正予算（案）（第5号）の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第1号の、令和3年度まんのう町一般会計補正予算（案）（第5号）について、その提案理由を申し上げます。

1ページをお開きください。

第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,740万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ132億5,154万9千円とするものでございます。

それでは、補正予算事項別明細書により、歳入の補正に関するものを御説明申し上げます。

9ページをお開きください。

第14款、国庫支出金を、2億3,740万円の増額補正をしております。これは第2項、国庫補助金、第2目、民生費国庫補助金において、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費及び事務費補助金の追加計上でございます。

続きまして、歳出に関する主なものを御説明申し上げます。

10ページをお開きください。

第3款、民生費を2億3,740万円増額補正しております。これは第1項第1目の社会福祉総務費において、住民税非課税世帯または新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、住民税非課税相当となった世帯に対し、1世帯当たり10万円を給付する臨時特別給付金事業費の追加計上でございます。内訳といたしましては、消耗品費、印刷製本費、合わせて需用費を42万円、通信運搬費、振込手数料など役務費として191万1,000円、業務委託料として420万円、中讃広域行政事務組合へのシステム改修などにかかる負担金として86万9,000円、住民税非課税世帯等臨時特別給付金2,300世帯を扶助費として2億3,000万円計上しております。

以上、議案第1号、令和3年度まんのう町一般会計補正予算（案）（第5号）につきまして、御説明申し上げます。

御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○大西樹議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 コロナ肺炎による収入減への補填だという提案理由の説明であります。町長は住民がこのお金を何に使うことを期待しておるのか、そして、町民経済にどの

ような効果を想定しているのか。これをお伺いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの質問にお答えいたします。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が速やかに生活、暮らしの支援を受けられるように住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり10万円の現金をプッシュ型で給付するものでございますのでよろしくお願いたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 本町において、令和元年度、令和2年度、令和3年度の住民税の非課税世帯はどのように推移しておるのか。また、併せて均等割世帯は増えたのか減ったのか。本町においてはコロナ肺炎以来、生活保護世帯が増えるのかと思えば減っておる。これに私は驚いたのであります。政府の困窮者への支援制度は、生活保護と失業保険であります。この2本の拡充と弾力運用こそ、コロナ対策の根幹政策であるべきと思う。一律10万円を給付して、増えたのは銀行への預金残高であるという経済統計は明らかに政府の施策の十全な効果を発揮していると言えないことを物語っておる。政府は公にもものを使うために、住民に賦課し徴収するのが役割であります。それが、資金を個々の家計に給付するという、給付行政の極み、これは公行政の根幹を揺るがす重大なものと考えます。

町長に問います。非課税世帯は令和元年度から増えたのか減ったのか。均等割世帯はどのように推移しておるのか。これを伺います。町民の動静を掌握せずして、お金を一律に交付するなど、めったにあってはならないことだと思えます。的確に狙いを絞り、焦点を定めて給付行政を行うのが公的使命だと思う。まず、非課税世帯と均等割世帯の推移を問います。

○大西樹議長 福祉保険課長、池下尚治君。

○池下福祉保険課長 ただいまの質問にお答えします。私ちょっと税務課でおったものですから、大体の推移という数値は頭の中に今ちょっと記憶はできておりませんが、委員会の中で、所管事務調査の中で毎年決算が出たときにはずっと非課税世帯いくらですよとかいうような推移を私、出した記憶はあるんですが、まんのう町ですから、だんだん高齢化の方が多くなって年金の世帯が増えとることから、非課税世帯は増えている、横ばいもしくは若干上昇傾向にあるようにとらえております。

今回の給付なんですけども、これは令和3年度の市町村税が非課税ということで、これは令和2年の所得、これにして試算しております。約2,200世帯ということで、今回の予算のほうは計上させていただいております。それから、今から始まります確定申告、これが令和3年の所得、これを計算しますので、それが家計急変になったということで、一応100件ぐらいまでということで、全部で2,300世帯で2億3,000万円というような予算の取り方をさせていただいております。実際的にどれだけ増えるかということところはちょっとまだ確定申告してみないと分かりませんが、増加傾向にあったように思っております。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 今回のコロナ対策においては、行政手法が非常に洗練されていると思いますね。日々都道府県ごとに何件発生した、毎日報告して実績見ながら対応いくと。現状掌握を日々して、翌日その反省を繰り返すという目標管理の手法を全国的に政府がお手本見せてくださった。東京都や大阪や札幌とか、独自の対策するのも根拠のデータに基づいてやる。で、本町に欠けておるのは、非課税世帯が増えたのか減ったのか。均等割世帯が、その他町民所得のどのような事業が減ったのか増えたのか掌握しようとする姿勢があります。政府が2億3,000万円くれる。配る。それは結構なことや。お断りする理由はない。住民生活を町役場全体が掌握しようとしているのかどうか。これを聞きたい。町長、住民生活を無視して、政府がくれると言えは黙ってもらって配るのか。行政姿勢を聞きます。町長のお答えを求める。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。この給付につきましては、政府の方針でございますので、町としてもそれに従っていきたくて思っておりますのでよろしく願いいたします。

○竹林昌秀議員 違う。聞いていることに答えてない。お金をくれることに私は反対しているわけじゃない。行政姿勢を問うとる。

○大西樹議長 5番、竹林議員。

ちょっとここで休憩します。

休憩 午前 9時49分

再開 午前10時06分

○大西樹議長 休憩を戻して会議を再開いたします。

税務課長、小縣茂君。

○小縣税務課長 竹林議員さんの質問にお答えするのですが、今のところですね、はっきりと非課税世帯の世帯数までが把握できてませんので、これを後日把握しまして、タブレットのほうに数値化してグラフとかで掲載させていただきたいと思います。

ちなみに、納税されている方の人数ですけども、平成30年度が5,848名、元年度が5,600名、令和2年度が5,643名という数字になっております。非課税世帯についてはまた掲載させていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 7月に県経由で総務省へ出す税務状況調査票載っとらんかい。それは納税申告した数と、均等割掛けた人とを引いたら均等割掛けてない人が出るとか、出し方はあると思うけどね。税務状況調査票を引っ張り出したら分かると思う。私はコロナ前とコロナになってからその数字がどう動いたのか、非課税、均等割すら掛けてない人、均等割だけの人、この数字を見たらうちの町の住民生活、経済変動が一番的確につかめると

思うんですよね。その非課税になつとる人の、業種を見たらどの業界がやられよるというのが分かると思うんです。統計から推論してヒアリングしていくとびたつとつかめるわけですよ。

今回のコロナ対応の政府の対応は実にお見事です。日に日に数値つかまえて。マスクは叩くけど、見通しが違ったりするんは当然なんで、軌道修正が素早く日に日にできよるわけやから、そういう行政をやってもらいたい。

で、税務課長にお願いしておきたい。今から確定申告、住民税の納税相談ですよ。このタイミングでコロナの影響がどう出たのか。調査票、簡単なの、任意ですと、よろしければちょっとお答えくださいと言ってアンケートの項目三つか四つくらいちよろちよろと聞いてやれば、本町のコロナの住民生活の影響はつかめる。住民を掌握しようという姿勢が大事で、私たちこれ一生懸命やりました、これは見事に皆さん報告されるけど、そして住民生活がどう変わったのか、産業がどう変わったのか、課税世帯がどう変わった、それを見ようという眼力を執行部に持ってもらいたい。それへの対策が予算書になるわけですよ。だからこの予算書も全くなつてないのは単価掛ける何世帯、何人というこの単価掛ける数字が出てきてない。町長の今の提案の説明にいくら出すかということも言わなんだし、それから日程をどうするかも本会議で言うてないし、どのような方法でやるんか簡単に言うてほしいですよ。行政の執行の実務だから、このようなスケジュールでこういう方法で渡して、いつ頃渡る見込みですと、こう言うてくれないかん。それは口で言うようなもんでなくて、資料1枚出したら簡単でしょ。仕事の仕方を聞きたい。2億3,700万円、この巨額のお金を出すのに、金額だけしか載つてないような説明で、これは安易すぎると私思うわけです。執行部の方々、よくよく町長補佐していただきたい。

で、その行政の機構が機能しとるわけで、そこに実績やら政府統計やらがあるわけですから、管理職の皆さんは課員たちにおいおまえこれ見てどなん思うや、おう増えよるのう、弱つたのう、何ぞせないかん、こんな役場になつてほしいんですよ。これが行政改革であつて……

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 リテラがやっているのは……

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 その目標管理の仕組みでありますね。リテラを使うのをこれやってくれたらいいんですよ。

○大西樹議長 聞こえませんか。

○竹林昌秀議員 管理職が立派に先導してくれることを御期待申し上げる。町長、住民生活を注視しながら手だてを打つ行政を目指すのか、そうでないのか、御答弁を願います。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。私が今言いましたの分かりませんでしたか。分かつてないんですか。

○**竹林昌秀議員** 発言をどうして遮るんですか。

○**大西樹議長** いや遮るんでなしに。私は簡潔にですね、物事を言っていたきたいというだけを言おうとしたんですけど、止まりませんでした。

○**竹林昌秀議員** 簡潔に申し上げるように努力いたします。

町長から御答弁いただいてない。姿勢を問う。

○**大西樹議長** 5番、竹林昌秀君。これから後は簡潔にやってください。お願いします。

町長、栗田隆義君。

○**栗田町長** ただいまの質問に対しまして、十分検討してまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○**大西樹議長** 5番、竹林昌秀君。

○**竹林昌秀議員** 検討することですか。結論ははっきり出るとは思いますけどね。なら住民生活を注視しない行政手法もあり得るということですか。

○**大西樹議長** 竹林昌秀君、本議案に対しての質問をお願いします。

5番、竹林昌秀君。

○**竹林昌秀議員** 2億3,700万円の執行する手法、手だて、観点、これを問うたわけでありまして、生活保護や失業保険や生活福祉資金や、住民税非課税、均等割だけの世帯とかということをね。よくよく一人一人の職員が見ながら、役場内で論議する、そして2億3,700万円の予算が出てくると。こういうことを期待申し上げるわけです。

町長、職員たちを牽引し、指導力を発揮していただきたい。いかがされるのか、御答弁願います。

○**大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

○**栗田町長** 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

そういった観点で十分職員を指導していきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○**大西樹議長** 15番、川原君。

○**川原茂行議員** 簡潔に申し上げます。竹林議員とよく似たことになろうかと思いますが、2億3,700万円のまんのう町に来た根拠、国がデータを持っとったのか、まんのう町が2,300人を出したのか。単純に教えてください、どんなんですか。

○**大西樹議長** 福祉保険課長、池下尚治君。

○**池下福祉保険課長** 川原議員さんの質問にお答えいたします。

今回国のほうの要望ということで、町のデータを持ってあります情報センターのほうに依頼をかけまして、これは、説明あったかと思うんですが、令和3年度の非課税世帯というのを出示しております。基準日は12月10日ということで、2,091世帯、それが非課税、それから未申告の世帯が89世帯あります。未申告の方は恐らく非課税世帯でないかということで、それを足すと2,180、約、その時点が12月10日ですので2,2

00。それから令和3年分の所得が減った見込みというのが100件相当ありますので、足して2,300で、要望のほうをしております。それが12月10日でつかんだ推移プラス約100件ちょっとというのが恐らく今後、今から確定申告で増えても対応できるようにということで予算化をさせていただいております。

支給のほうなんです、国のほうから下りてきて、今福祉保険課のほうでもどうするかというところでいろいろスケジュール詰めております。令和3年分の非課税世帯の方については、3月下旬の第1回目の振込というのを目指して今進めております。

それから急変世帯ですね、この確定申告等で減る世帯につきましては、4月から受付開始で、来年の9月ぐらいまで国のほうは受付するようになるということになっておりますので、随時申請あり次第そちらのほうは給付のほうを行うというような方向で考えております。

以上でございます。

○大西樹議長 15番、川原茂行君。

○川原茂行議員 それだったら、竹林議員が聞いたときにそう答えていただければ休憩はなかった。と私は判断します。なぜそのときにそう答えていただけなかったか。この点についてはどうですか。はっきり答えていただければ休憩時間はなかったんです。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 再質問にお答えいたします。

先ほどの説明の中で、住民税非課税世帯等臨時交付特別給付金、2,300世帯を扶助費として2億3,000万円を計上したい。とこのように申し上げました。

○大西樹議長 15番、川原茂行君。

○川原茂行議員 私も訳が分かりましたのでしつこくは申しません。

そこで次の740万の内訳の中で、この業務委託費ですね、これは個数掛ける何ほどいくんですか、それとも2億3,000万に対する何パーセントなんですか。これどちらなんですか。業務委託費。

○大西樹議長 福祉保険課長、池下尚治君。

○池下福祉保険課長 川原議員さんの質問にお答えいたします。

この委託料というのは、福祉保険課が今この給付のほうを担っておるわけなんです、窓口等あって職員も限られております。前回一律10万円を給付した際は旅行会社の方やったかな、外部委託をして発送、封詰め、それから受付、確認、入力作業とか電話対応というのを外注のほうで応援のほうをお願いしたということで、今回もちょっと職員だけではなかなかちょっと難しいというところで、そういうところにちょっと応援をお願いしたいということで委託料のほうを今回組まさせていただきます。

○川原茂行議員 議長、ちょっと私の言う質問と違う。

○大西樹議長 ちょっともう一遍。

○川原茂行議員 ここで420万ね、それは2,300戸に対する、1戸当たりに対する420万の委託料なのか、2億3,000万に対する何パーセント出すのが委託料な

のかとこう問いよんです。

○大西樹議長 福祉保険課長、池下尚治君。

○池下福祉保険課長 すいません、先ほどの質問でちょっと説明が足りませんでした。

世帯当たりということでもなく、2億3,000万の何パーセントというんでもなく、この2,300世帯に給付するために、封詰めとか発送とか、あと届いたやつを確認してもらったり入力作業ということで人件費等にかかる実費ということで委託料のほうを上げさせていただいております。

○大西樹議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 これをもって、質疑を終了いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております、議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第1号 令和3年度まんのう町一般会計補正予算（案）（第5号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は、終了いたしました。

会議を閉じます。

これにて、令和4年第1回まんのう町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時23分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年1月18日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員